

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に関する取り組み

社会福祉法人ならやま会

国の将来に向けての福祉のビジョンに合わせて、社会福祉法人ならやま会では、福祉、介護職員に対して以下の処遇改善を実施し、社会に向けて、プロフェッショナルの職員による安定した福祉ならびに介護を提供していますので、その内容をここに公表させていただきます。

1. ならやま会の特定処遇改善加算の取得状況

特定加算Ⅰならびに特定加算Ⅱを取得しています。

2. ならやま会の経験、技能のある福祉、介護職員の捉え方

・経験のある職員とは、ならやま会に入職し10年以上の者を指す。

・有資格の者：

① 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士

② 介護職員初任者研修、実務者研修とともに以下に掲げる研修等により専門的な技能を身に付けサービスの質の向上に貢献する者

☆強度行動障害支援者養成研修修了者

☆児童発達支援管理者研修修了者

☆サービス管理責任者研修修了者

☆行動援護研修修了者

☆相談支援従事者研修修了者

3. ならやま会の職場環境等要件の実施状況

【入職促進に向けた取り組み】

・経験者や有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。

・奈良県福祉人材センター等による職業体験の受け入れや各種学校からの実習の受け入れ、地域の行事への参加、SNSを通じた情報発信による職業魅力向上の取り組みを実施しています。

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、相談支援従事者研修、キャリアパスに応じたマネジメント研修の受講支援を行っています。